



第75回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時 平成27年**6月25**日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
神戸ポートピアホテル
ポートピアホール

伊藤ハム株式会社

証券コード: 2284

目次	■ 第75回定時株主総会招集ご通知	1
	■ 株主総会参考書類	
	第1号議案 定款一部変更の件	3
	第2号議案 取締役7名選任の件	4
	第3号議案 監査役2名選任の件	8
	第4号議案 補欠監査役1名選任の件	10
	(添付書類)	
	■ 事業報告	11
	■ 連結計算書類	30
	■ 計算書類	33
	■ 監査報告書	36
	(ご参考)	
	中期経営計画 (CNV2015)	40
	トピックス	41
	株式の状況	43
	株主様ご優待制度のご案内	44
	株主メモ	45

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ホームページ「株主総会」欄に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合には、修正後の事項を当社ホームページ「株主総会」欄に掲載させていただきます。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ホームページ「株主総会」欄に掲載させていただきます。

当社ホームページ

株 主 総 会 <http://www.itoham.co.jp/corporate/ir/meeting.html>

証券コード 2284

平成27年6月5日

株主各位

神戸市灘区備後町三丁目2番1号

伊藤ハム株式会社

代表取締役社長 堀 尾 守

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）24時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成27年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	神戸市中央区港島中町6丁目10番地1 神戸ポートピアホテル ポートピアホール
3. 目的事項	報告事項 1. 第75期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第75期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

議決権行使のご案内

議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席いただける場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



開催情報

日時

平成27年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

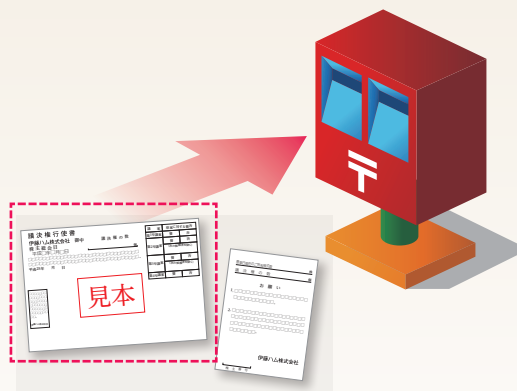
神戸ポートピアホテル
ポートピアホール

- ▶ 会場についての詳細は、裏表紙をご覧ください。
- ▶ 開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。



株主総会にご出席いただけない場合

書面によって議決権を行使することができます。



お手数ながら次頁からの株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、以下の行使期限までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

平成27年6月23日（火曜日）
24時到着分まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されましたので、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第25条（監査役の選任及び任期） (1)～(3) (略)	第25条（監査役の選任及び任期） (1)～(3) (現行どおり)
(4) 会社法第329条第 <u>2</u> 項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。	(4) 会社法第329条第 <u>3</u> 項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。
(5) (略)	(5) (現行どおり)

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	ほり お まもる 堀尾 守	(昭和23年3月5日生)	再任
-----------	---	------------------	--------------	----



■ 所有する当社株式の数： 100,000株

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和46年4月 三菱商事株式会社入社
平成15年4月 同 執行役員 食糧本部長
平成17年6月 日本農産工業株式会社 代表取締役社長
平成21年6月 当社 代表取締役副社長
平成21年10月 同 代表取締役副社長 加工食品事業本部長
平成22年4月 同 代表取締役社長（現任）

候補者 番号	2	いし い たかし 石井 隆	(昭和26年7月17日生)	再任
-----------	---	------------------	---------------	----



■ 所有する当社株式の数： 15,000株

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和49年4月 当社入社
平成16年6月 同 執行役員
平成19年3月 同 経営企画部長
平成21年6月 同 取締役（現任）
平成22年4月 同 経営戦略部長
平成23年4月 同 常務執行役員 管理本部長（現任）
平成27年4月 同 専務執行役員（現任）

候補者
番号

3

しば やま いく ろう

柴山育朗

(昭和31年1月20日生)

再任



■ 所有する当社株式の数： 10,000株

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和53年 4 月 伊藤ハムデイリー株式会社入社
 平成14年 3 月 同 東北工場製造部長
 平成21年 3 月 当社 加工食品事業本部生産本部技術部長
 平成22年 4 月 同 執行役員、加工食品事業本部生産本部長、
 購買部・中央研究所担当（現任）、IHPS担当
 平成22年 6 月 同 取締役（現任）
 平成27年 3 月 同 加工食品事業本部長（現任）
 平成27年 4 月 同 常務執行役員（現任）

候補者
番号

4

み その う かず ひこ

御園生一彦

(昭和35年6月15日生)

再任



■ 所有する当社株式の数： 5,000株

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和59年 4 月 三菱商事株式会社入社
 平成 5 年 5 月 オーストラリア三菱商事会社 出向
 MANAGER, FOOD DEPT
 平成12年 4 月 INDIANA PACKERS CORPORATION社 出向
 Vice President CORPORATE PLANNING
 平成18年 4 月 株式会社ジャパンファーム 取締役
 平成22年 4 月 三菱商事株式会社 飼料畜産ユニットマネージャー
 平成25年 2 月 当社執行役員 食肉事業本部長（現任）
 平成25年 6 月 同 取締役（現任）
 平成27年 4 月 同 常務執行役員（現任）

候補者
番号

5

い どう こう いち

伊藤功一

(昭和50年3月16日生)

再任



■ 所有する当社株式の数： 2,707,832株

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成9年4月 当社入社
平成18年7月 同 執行役員（現任）、ミート事業部仕入担当
平成19年3月 同 食肉事業本部海外食肉事業部副事業部長
平成21年3月 同 食肉事業本部副事業本部長
平成21年5月 同 食肉事業本部海外食肉事業部長
平成22年4月 同 食肉事業本部海外食肉本部長
平成22年6月 同 取締役（現任）
平成25年3月 同 加工食品事業本部フードサービス営業本部長（現任）

候補者
番号

6

いち だ けん いち

市田健一

(昭和30年5月10日生)

再任



■ 所有する当社株式の数： 6,000株

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和53年4月 三菱商事株式会社入社
平成6年1月 スペイン三菱商社会社 ラスパルマス事務所長
平成21年4月 三菱商事株式会社 飼料畜産ユニット
平成21年4月 当社執行役員（現任） C S R 本部長
平成23年10月 同 経営戦略部長
平成25年3月 同 C S R 本部担当（現任）
平成25年6月 同 取締役（現任）
平成26年3月 同 経営戦略部担当（現任）

候補者
番号

7

むな かた のぶ ひこ

棟方信彦

(昭和23年11月10日生)

社外取締役

再任



■ 所有する当社株式の数： 0株

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和47年 4 月 株式会社電通入社
平成 8 年 2 月 同 東京本社マーケティング統括局 部長
平成12年 7 月 学校法人恵泉女学園 監事
平成13年10月 株式会社電通 東京本社第3 A P 本部第5 営業局営業部長
平成17年 4 月 同 東京本社 A P 統括本部第5 マーケティング・プランニング室 部長
平成17年 9 月 同 退社
平成18年 4 月 公立大学法人熊本県立大学総合管理学部 助教授
平成21年 4 月 同 教授
平成23年 6 月 当社 取締役（現任）
平成24年 4 月 学校法人松山東雲学園 理事（現任）

（注1）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（注2）棟方信彦氏は社外取締役候補者であります。

（注3）当社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実に目的に、社外取締役の選任をお願いするものであります。なお、棟方信彦氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏のこれまでの職務や経歴を通じて得た豊富な見識及び同氏の研究分野であるマーケティングに係るマネジメント学の視点から客観的、専門的助言等をしていただくことで当社の経営体制がさらに強化できると判断したためであります。

（注4）棟方信彦氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

（注5）社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役が期待された役割を十分に発揮できるよう会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。これにより社外取締役候補者である棟方信彦氏につきましては、現在、当社と責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。

なお、その契約内容の概要は以下のとおりであります。

当該社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（注6）当社は、棟方信彦氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 田村和彦氏及び今村昭文氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

ふじ わら よし ひと

藤原芳士

(昭和29年10月25日生)

新任



■ 所有する当社株式の数： 10,000株

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和52年 4 月 当社入社

平成19年 3 月 同 管理本部シェアードサービス統括部長

平成20年 4 月 同 執行役員

平成22年 4 月 同 経理部長

平成23年 4 月 同 管理本部財務部長

平成25年 3 月 同 管理本部経理部長

平成27年 3 月 同 管理本部経理部担当（現任）

候補者
番号

2

いま むら あき ふみ

今村昭文

(昭和28年4月18日生)

社外監査役

再任



■ 所有する当社株式の数： 0株

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和57年 4 月 弁護士登録 平井法律事務所
平成元年 4 月 あたご法律事務所 パートナー弁護士
平成15年 5 月 グリーンヒル法律特許事務所 パートナー弁護士（現任）
平成23年 6 月 当社監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

J B C Cホールディングス株式会社 社外監査役

（注1）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（注2）今村昭文氏は社外監査役候補者であります。

（注3）今村昭文氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

（注4）今村昭文氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

（注5）社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待された役割を十分に発揮できるよう会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。これにより社外監査役候補者である今村昭文氏につきましては、現在、当社と責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。

なお、その契約内容の概要は以下のとおりであります。

当該社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（注6）当社は、今村昭文氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の終結の時までとなっておりますので、あらためて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本決議の効力は、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

う り ゆ う け ん た ろ う

瓜生健太郎 (昭和40年1月2日生)



■ 所有する当社株式の数： 0株

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

平成7年4月 弁護士登録
平成14年8月 弁護士法人キャスト
（現弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所）設立
代表弁護士 マネージングパートナー（現任）
SUIアドバイザリーサービス株式会社
平成20年8月 （現UI&Iアドバイザリーサービス株式会社）設立
代表取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社フルッタフルッタ	社外取締役
GMO T E C H株式会社	社外取締役
協和発酵キリン株式会社	社外監査役

（注1）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（注2）瓜生健太郎氏は補欠の社外監査役候補者であります。

（注3）瓜生健太郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏の弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

（注4）社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待された役割を充分に発揮できるよう会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。これにより補欠の社外監査役候補者である瓜生健太郎氏が社外監査役に就任した場合、同氏との当該契約を締結する予定であります。

なお、その契約内容の概要は以下のとおりであります。

当該社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策の効果を背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減や急速な円安の進行による輸入原材料の高騰など実体経済としては厳しさが増しており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、食肉相場が円安や疾病等の影響から高値水準で推移する中、加工用原材料価格の高騰や電気・ガス等のエネルギーコストの上昇などにより、大変厳しい事業環境が続きました。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画「C N V 2 0 1 5」の4年目を迎え、成長戦略に軸足を移し、市場変化への迅速な対応、商品と企業ブランドの強化及びコスト競争力の強化、ナショナルブランドメーカーとしての地位向上に努めてまいりました。また、本年3月に海外市場への本格的な進出を図ることを目的にニュージーランドの関連会社であるアンズコフーズ社の株式を追加取得し、連結子会社といたしました。これによりアジアを中心に海外市場への販売が拡大し、「アジアで最も信頼される食肉加工メーカー」の実現に向けて大きな一歩を踏み出すことができました。中期経営計画「C N V 2 0 1 5」最終年度の目標達成は厳しい状況ではありますが、最後までこの目標に向かってグループ一丸となって業績向上に取り組んでまいります。

当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は、中元・歳暮ギフトが堅調に推移し、ギフト市場が厳しい状況下で前年並みの実績を確保することができましたが、主力のウイナー商品が一部チャネルで苦戦したことなどからハム・ソーセージは前期に比べて4.0%減となりました。また、調理加工食品ほかにつきましても、一部の外食産業向けの売上が減少したことにより前期に比べて6.8%減となりましたが、食肉が相場の高騰や鶏肉の販売量の増加により前期に比べて11.6%増となった結果、売上高全体としては前期より177億3千4百万円増加して4,811億3千万円（前期比3.8%増）となりました。

利益面につきましては、売上総利益は、食肉の利益が大幅に増加した一方で、ハム・ソーセージや調理加工食品ほかの利益は、減収と原材料価格の高騰等の影響が大きく、継続的なコスト削減策を実行するとともに、7月には価格改定を実施させていただきましたがマイナス要素をカバーしきれず、前期に比べて7億9百万円減少して810億9千7百万円（前期比0.9%減）となりました。営業利益は、主力商品のプロモーション費用を積極投入したことから販売費及び一般管理費が増加し前期に比べて11億3千5百万円減少して37億6千4百万円（前期比23.2%減）となりました。また経常利益は、海外関連会社の業績改善等に伴って持分法による投資利益が増加した結果、前期より6億8千3百万円増加して65億7千1百万円（前期比11.6%増）、当期純利益は、関連会社株式の追加取得に伴って発生した段階取得に係る差益を特別利益に計上したこと等により、前期に比べて67億1千1百万円増加して115億2千2百万円（前期比139.5%増）となりました。

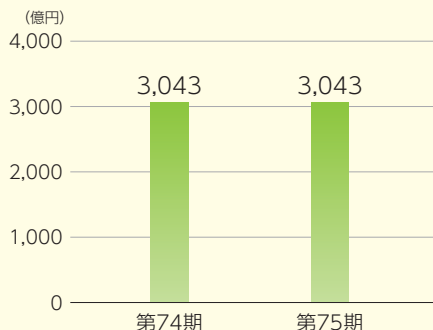
売上高	経常利益
4,811億3千0百万円（前期比3.8%増） 	65億7千1百万円（前期比11.6%増） 
営業利益	当期純利益
37億6千4百万円（前期比23.2%減） 	115億2千2百万円（前期比139.5%増） 

事業本部別の概況

加工食品事業本部

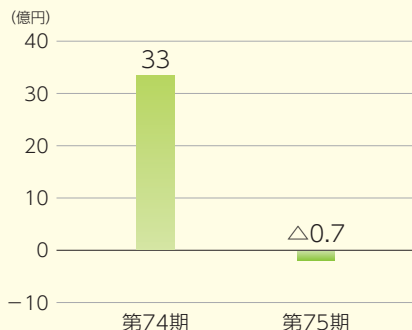
売上高

3,043億9千7百万円



営業利益 (△損失)

△7千7百万円



ハム・ソーセージにつきましては、当社の主力商品である「アルトバイエルン」をRe・ブランディングし、昨年3月より「The GRAND アルトバイエルン」として販売を開始し、テレビコマーシャルを含む積極的な販促活動を展開いたしました。また「PRIME グルメポークウインナー」や「朝のフレッシュシリーズ」をはじめとする商品につきましては、消費者キャンペーンなどを通してブランド力の向上を図りました。ギフトにつきましては、「伝承」「神戸」「黒の誉」などの国産高品質商品が中元・歳暮を通じて堅調に推移し、前年並みの実績を確保することができました。しかしながらハム・ソーセージ全体としては、「The GRAND アルトバイエルン」が一部チャネルで苦戦し販売数量を落とした影響が大きく、前期に比べて売上高は減少いたしました。

調理加工食品につきましても、各カテゴリーでの売上拡大を図ってまいりましたが、外食産業向けの売上が減少したことにより全体としては前期に比べて減少いたしました。

しかしながら、中期経営計画「CNV2015」の成長戦略の柱である中食・外食チャネルの強化につきましては、その中心的役割を担うフードサービス営業部門の売上は前年比113.6%と順調に推移いたしました。

また食肉販売につきましては、九州地区に続いて中国・四国、東北・北海道地区において食肉事業本部から営業拠点の移管を受けており、食肉相場が高水準で推移する中で売上高が大幅に増加いたしました。

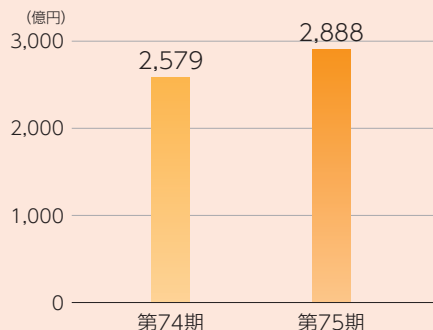
この結果、加工食品事業本部の売上高は、3,043億9千7百万円（前期比0.0%増）となりました。また、営業利益につきましては、原材料価格の高騰やブランド力向上を目的とした広告宣伝費などの積極的な投入により7千7百万円の損失（前期は33億8千2百万円の利益）となり、前期を大きく下回ることとなりました。



食肉事業本部

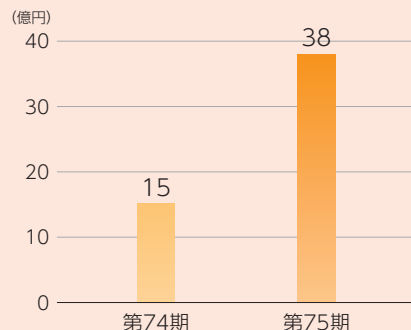
売上高

2,888億5千8百万円



営業利益

38億5千万円



食肉事業につきましては、国際市況及び円安が進行した影響により調達コストは高騰し、各畜種とも国内相場は総じて前年を上回り推移いたしました。

国産牛肉は、全国的に出荷頭数が減少しておりますが、当社が永年培ってきた契約農場との信頼関係によって安定的な供給が可能となり、順調に販売数量を伸ばしました。また、当社グループの中期経営計画「C N V 2 0 1 5」の成長戦略の一環として、10月にはサンキョーミート株式会社の霧島ミート工場（宮崎県）に牛カットラインを新設し、有明ミート工場（鹿児島県）に加えて、霧島ミート工場からも牛肉・豚肉を供給する体制を整え、食肉の生産・供給能力のより一層の向上を図りました。

国産豚肉は、昨年発生した疫病の影響で全国出荷頭数は前年を下回り、当社の扱い数量も減少いたしました。豊かな旨味ときめ細かい肉質にこだわった自社ブランドポークの鹿児島黒豚「黒の匠」については順調に販売数量を伸ばしました。

輸出事業につきましては、当社が厳選した高品質な和牛の「I T O W A G Y U」及び品質管理の優れた国産豚肉を香港、シンガポールを中心としたアジア諸国へ拡販し、着実にその販売数量を伸ばしております。また、和牛輸出が解禁となったEU諸国につきましても、当事業年度より当社の子会社となったアンズコフーズ社を通じて輸出を開始しております。

輸入牛肉・輸入豚肉につきましては、需給変化への対応に重点を置いた販売戦略により、扱い数量は前年を下回りましたが、収益性は大きく改善いたしました。また、アンズコフーズ社のニュージーランド産ラム肉の拡販にも取り組み、販売数量が増加いたしました。

鶏肉は、輸入鶏肉の海外パッカーとの取り組みを強化し、先物販売を拡大したことで販売数量を順調に伸ばしました。国産鶏肉は全国的な供給不足の中、収益性の改善を進めました。

この結果、食肉事業本部の売上高は、2,888億5千8百万円（前期比12.0%増）、営業利益は、38億5千万円（前期比152.9%増）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループは、技術革新や販売競争の激化に対処するため、加工食品事業本部、食肉事業本部を中心に57億3千2百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、政府主導による景気の各種刺激策により、輸出企業を中心とした企業業績が回復基調に向かう一方で、消費増税や円安等の影響によって個人消費は未だ回復途上であり、依然として予断を許さない状況が継続しております。

このような環境の下、当社グループでは、社会環境や事業環境の変化に応じた消費者ニーズを捉え、その時代に求められている商品やサービスをスピード感をもって提供していきます。中期経営計画「CNV2015」の最終年度の目標達成は厳しい状況ではありますが、この目標に向かって各種施策を着実に実行するとともに、商品力とコスト競争力を強化し、企業ブランドのさらなる向上に努め、ナショナルブランドメーカーとしての地位を堅固なものとしていきます。

また、海外市場につきましては、既に日本において和牛の輸出認定工場を保有するなど現時点では優位な状況にありますが、今後の海外市場では厳しい競争環境となることが見込まれることから、今回子会社化したアンズコフーズ社が有する安定した世界的顧客基盤をより有効活用し、海外市場における当社グループのプレゼンスを高めていくことで、企業価値向上を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

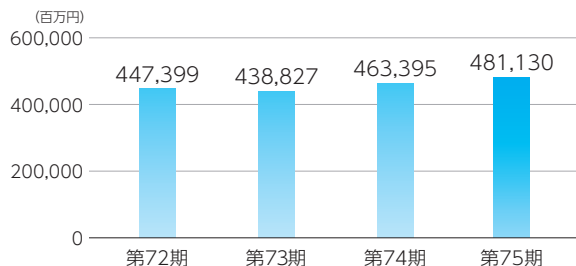
①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第72期 (平成24年 3 月期)	第73期 (平成25年 3 月期)	第74期 (平成26年 3 月期)	第75期 (当連結会計年度) (平成27年 3 月期)
売上高 (百万円)	447,399	438,827	463,395	481,130
経常利益 (百万円)	4,401	5,631	5,888	6,571
当期純利益 (百万円)	2,060	4,145	4,810	11,522
1 株当たり当期純利益 (円)	8.57	18.09	22.35	54.37
総資産 (百万円)	197,937	205,350	202,931	260,000
純資産 (百万円)	115,735	116,841	119,904	134,294
1 株当たり純資産額 (円)	494.82	530.32	556.54	618.38

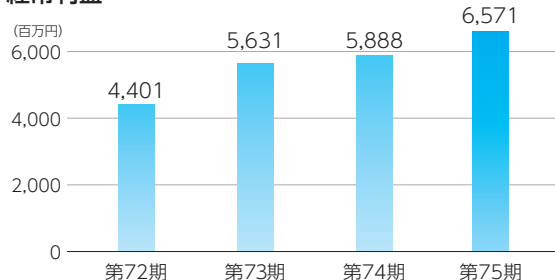
(注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を除く）により算出しております。

2. 1 株当たり純資産額は期末発行済株式数（期末自己株式数を除く）により算出しております。

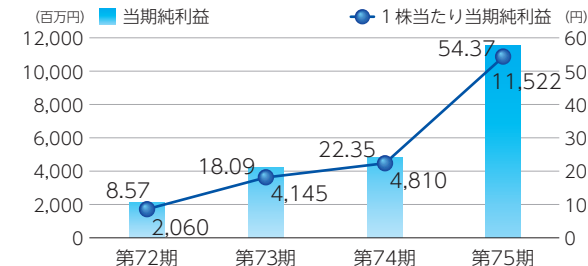
■ 売上高



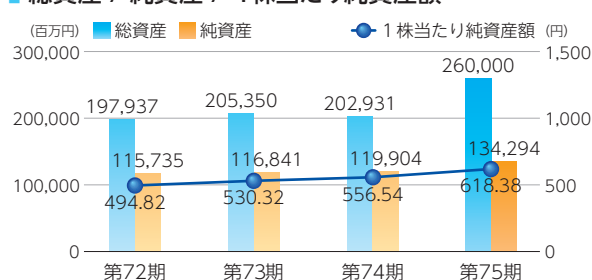
■ 経常利益



■ 当期純利益 / 1株当たり当期純利益



■ 総資産 / 純資産 / 1株当たり純資産額

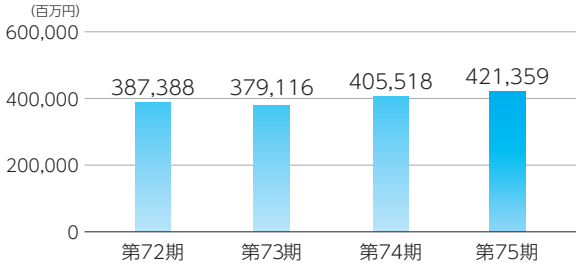


②当社の財産及び損益の状況

区分	第72期 (平成24年 3 月期)	第73期 (平成25年 3 月期)	第74期 (平成26年 3 月期)	第75期 (当事業年度) (平成27年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	387,388	379,116	405,518	421,359
経 常 利 益 (百万円)	1,023	3,726	2,571	339
当 期 純 利 益 (百万円)	2,028	4,527	3,813	917
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	8.44	19.76	17.72	4.33
総 資 産 (百万円)	174,195	179,632	175,530	171,270
純 資 産 (百万円)	105,479	104,968	105,890	101,401
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	452.94	478.76	494.13	496.20

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を除く）により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数（期末自己株式数を除く）により算出しております。

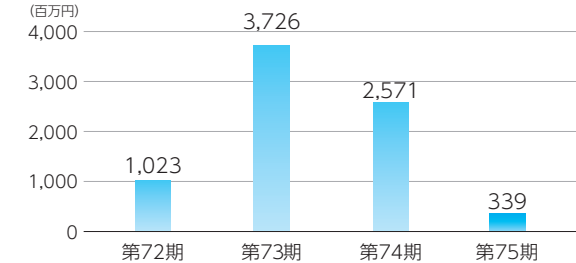
■ 売上高



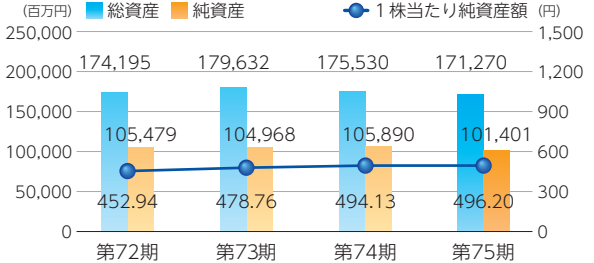
■ 当期純利益 / 1株当たり当期純利益



■ 経常利益



■ 総資産 / 純資産 / 1株当たり純資産額



(6) 重要な子会社の状況 (平成27年 3月31日現在)

会社名	資本金 百万円	当社の 議決権比率 %	主要な事業内容
伊 藤 ハ ム デ イ リ ー 株 式 会 社	500	100	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の製造及び販売並びに食肉等の販売
伊 藤 ハ ム ウ エ ス ト 株 式 会 社	90	100	//
伊藤ハムフードソリューション株式会社	100	100	ハム・ソーセージ、調理加工食品及び食肉等の販売
伊 藤 ハ ム 販 売 株 式 会 社	90	100	//
伊 藤 ハ ム ミ ー ト 販 売 東 株 式 会 社	90	100	食肉等の販売
伊 藤 ハ ム ミ ー ト 販 売 西 株 式 会 社	90	100	//

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社 6 社を含み52社、持分法適用会社は13社であります。
 2. 子会社はすべて連結されております。当連結会計年度における連結子会社の変動は、次のとおりであります。
 (増加) 24社 ANZCO FOODS LTD.及び子会社23社 (ANZCO FOODS LTD.株式追加取得に伴う連結の範囲の変更による増加)
 (減少) 2社 ハーバーデリカテッセン(株) 他1社 (清算による減少)

(7) 主要な事業内容 (平成27年 3月31日現在)

事業区分	事業内容
加 工 食 品	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の食肉加工品の製造及び販売
食 肉	食肉の生産、処理加工及び販売
そ の 他	保険の代理業、事務代行サービス

(8) 主要な事業所 (平成27年 3月31日現在)

①当社

名称	所在地
本 社 事 務 所	兵庫県西宮市高畑町 4 番27号
東 京 事 務 所	東京都目黒区三田 1 丁目 6 番21号
工 場	西宮工場 (西宮市)、東京工場 (柏市)、豊橋工場 (豊橋市)

②子会社

名称	所在地
伊 藤 ハ ム デ イ リ ー 株 式 会 社	宮城県栗原市
伊 藤 ハ ム ウ エ ス ト 株 式 会 社	佐賀県三養基郡
伊藤ハムフードソリューション株式会社	東京都目黒区
伊 藤 ハ ム 販 売 株 式 会 社	兵庫県西宮市
伊 藤 ハ ム ミ ー ト 販 売 東 株 式 会 社	東京都目黒区
伊 藤 ハ ム ミ ー ト 販 売 西 株 式 会 社	兵庫県西宮市

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

事業部門の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
加 工 食 品 事 業 本 部 製 造	1,716名	29名増
加 工 食 品 事 業 本 部 販 売	1,936名	92名増
食 肉 事 業 本 部 製 造	942名	334名増
食 肉 事 業 本 部 販 売	768名	1名増
全 社 共 通 ほ か	200名	3名増
合 計	5,562名	459名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含んでおります）であります。
2. 従業員数には、臨時従業員（パートタイマー等）の年間の平均人員7,451名（前連結会計年度比2,261名増）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	17,213
The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited	14,471
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,912
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,944

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 342,013,000株

(2) 発行済株式の総数 247,482,533株

(3) 株主数 38,193名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱商事株式会社	49,656	24.3
公益財団法人伊藤記念財団	12,000	5.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,043	5.4
エス企画株式会社	8,205	4.0
株式会社三井住友銀行	6,303	3.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,303	3.0
公益財団法人伊藤文化財団	6,200	3.0
株式会社みずほ銀行	5,043	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,568	2.2
丸紅株式会社	3,549	1.7

(注) 1. 当社は自己株式を43,306,802株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成27年 3月31日現在）

- ①新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 206,000株 （新株予約権 1個につき1,000株）
- ②新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに払い込みは要しない
- ③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 1,000円 （1株当たり 1円）
- ④新株予約権の主な行使条件
新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ⑤当社役員の保有状況

区分	発行年度	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	権利行使期間
取締役	平成20年度	12個	12,000株	3人	平成20年 8 月 1 日から 平成50年 7 月31日まで
	平成21年度	22個	22,000株	4人	平成21年 8 月 4 日から 平成51年 8 月 3 日まで
	平成22年度	28個	28,000株	5人	平成22年 8 月 3 日から 平成52年 8 月 2 日まで
	平成23年度	34個	34,000株	5人	平成23年 8 月 2 日から 平成53年 8 月 1 日まで
	平成24年度	34個	34,000株	5人	平成24年 8 月 7 日から 平成54年 8 月 6 日まで
	平成25年度	38個	38,000株	6人	平成25年 8 月 8 日から 平成55年 8 月 7 日まで
	平成26年度	38個	38,000株	6人	平成26年 8 月 5 日から 平成56年 8 月 4 日まで

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

平成26年7月18日取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 12,000株 (新株予約権1個につき1,000株)

②新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに払い込みは要しない

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 1,000円 (1株当たり1円)

④新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

⑤当社使用人等への交付状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数	権利行使期間
当 社 使 用 人	12個	12,000株	3人	平成26年8月5日から 平成56年8月4日まで

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀 尾 守	
取締役	石 井 隆	常務執行役員、管理本部・本部長
取締役	池 内 博 昭	常務執行役員、加工食品担当
取締役	柴 山 育 朗	執行役員、加工食品事業本部・事業本部長 兼中央研究所・担当、購買部・担当
取締役	伊 藤 功 一	執行役員、加工食品事業本部フードサービス営業本部・本部長
取締役	市 田 健 一	執行役員、経営戦略部・担当兼CSR本部・担当
取締役	御 園 生 一 彦	執行役員、食肉事業本部・事業本部長
取締役	棟 方 信 彦	学校法人松山東雲学園・理事
常勤監査役	田 村 和 彦	
常勤監査役	中 島 壽 徳	
監査役	今 村 昭 文	弁護士、J B C Cホールディングス(株)・社外監査役
監査役	中 山 繁 太 郎	税理士

- (注) 1. 取締役のうち、棟方信彦氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、今村昭文氏及び中山繁太郎氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役中山繁太郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役田村和彦氏は、長年当社の財務経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、取締役棟方信彦氏、監査役今村昭文氏及び中山繁太郎氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	藤原芳士	管理本部経経部・担当
執行役員	識名雅之	食肉事業本部事業戦略部・担当
執行役員	石松嘉幸	加工食品事業本部生産本部・本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人員	報酬等の額
	名	百万円
取締役 (うち社外取締役)	9 (1)	195 (7)
監査役 (うち社外監査役)	5 (2)	47 (13)
合計 (うち社外役員)	14 (3)	243 (20)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額15百万円(取締役15百万円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役棟方信彦氏は、学校法人松山東雲学園の理事であります。当社は学校法人松山東雲学園との間には特別な関係はありません。
- ・監査役今村昭文氏は、ＪＢＣＣホールディングス㈱の社外監査役であります。当社はＪＢＣＣホールディングス㈱との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

- ・棟方信彦氏は、当事業年度に開催された取締役会に14回全てに出席し、高い見識と豊富な経験に基づき、客観的かつ公正な視点から議案の審議に必要な質問及び意見表明を適宜行いました。
- ・今村昭文氏は、当事業年度に開催された取締役会に14回全て、監査役会に12回全てに出席し、主に法務的見地から議案の審議に必要な質問及び意見表明を適宜行いました。
- ・中山繁太郎氏は、当事業年度に開催された取締役会に14回全て、監査役会に12回全てに出席し、主に税務的見地から議案の審議に必要な質問及び意見表明を適宜行いました。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

53百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

74百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社の重要な連結子会社のうち、伊藤ハムウエスト(株)、伊藤ハムフードソリューション(株)、伊藤ハム販売(株)、伊藤ハムミート販売東(株)及び伊藤ハムミート販売西(株)は、当社の会計監査人に対して財務に関する調査業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により解任いたします。そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性、妥当性等を確保するために会計監査人の変更が必要であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、伊藤ハムグループ（当社及び当社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）の業務の適正を確保するため、以下の体制を整えるものとする。

① コンプライアンス体制

（取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

1. コンプライアンスを法令遵守のみならず社会規範の遵守も含めた企業倫理の遵守と定義し、伊藤ハムグループが企業活動を実践するにあたり遵守すべき基本原則を定めた企業倫理規範と、具体的な実践基準として企業行動指針を制定し、教育・研修等を通じて周知徹底を図るものとする。
2. 社長を議長とするコンプライアンス責任者会議を伊藤ハムグループに横断的に組織し、コンプライアンス推進の為コンプライアンス推進規程を定め、コンプライアンスを含む内部統制システムの構築、維持、改善についての方針・施策を決定するものとする。
3. 伊藤ハムグループの内部統制システムのモニタリング統括組織として事業部門から独立したＣＳＲ本部を設置し、同本部内の品質保証部、監査室が内部監査規程等に基づき製品の品質管理を含む業務監査を定期的に実施するものとする。モニタリング結果及び指摘・改善事項はＣＳＲ本部長を経由して社長、監査役及び担当取締役が遅滞なく報告され、担当取締役は指摘・改善事項の是正を、担当する部門に指示するものとする。
4. 社内通報規程に基づき社内相談窓口を設置し、伊藤ハムグループを横断してコンプライアンス違反等に関わる相談・通報を受け付けるものとする。相談・通報事案は速やかに相談窓口からＣＳＲ本部、人事総務部及びグループ会社各社（後述）関連部門に報告され、当該事案の担当部門が調査及び是正対応を実施するものとする。尚、社内通報規程に基づき、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な取扱いを行わない。又、ＣＳＲ本部内にお客様相談室を置き、お客様からのお申し出、相談・通報を受け付け、コンプライアンス違反等に関わる事案は社内相談窓口と同様に対応するものとする。社内相談窓口に相談・通報あった事案はＣＳＲ本部長が執行役員会議及びＣＳＲ委員会（後述）に遅滞なく報告するものとする。
5. 社外有識者を委員長とするＣＳＲ委員会を取締役会の諮問機関として設置し、ＣＳＲ委員会規程に基づき第三者の目から伊藤ハムグループのコンプライアンス体制をモニタリングし、必要に応じて取締役会に提言を実施するものとする。
6. 監査役は、監査を行い取締役会及び執行役員会議並びに重要な経営会議に出席して意見を述べるとともに、取締役及び使用人等から情報の収集に努め、監査役から情報提供の要請があった場合、取締役及び使用人等は、これに協力するものとする。

② 情報保存管理体制

(取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱いに関する定めに基づき、その保存媒体に応じて保存・管理することとし、法律に定められた期間内は検索可能な状態を維持するものとする。

③ リスク管理体制

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

1. 伊藤ハムグループの業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者などのリスク管理体制を整えるものとする。
 - 市況又は為替に関するリスク
 - 事業の投資又は事業の継続に関するリスク
 - 災害・疫病等の発生リスク
 - 品質の安全性に関するリスク
 - 情報セキュリティ管理に関するリスク
2. リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。
又、伊藤ハムグループに著しい損害が生じるおそれのある重大な危機が発生した場合には、社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、必要に応じて情報連絡チームや顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

④ 効率的職務執行体制

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

1. 取締役会は、伊藤ハムグループ経営の業務執行決定機関として、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜、臨時に開催するものとする。
2. 取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに稟議規程に定める経営上の重要事項を決議するとともに取締役及び執行役員の職務の執行を監督するものとする。
3. 取締役会は伊藤ハムグループの経営方針を示し、具体的な経営戦略と目標を定めるとともに、組織編制と人材配置を定期的に見直し、効率的な目標達成に当るものとする。

⑤ グループ会社管理体制

(当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

1. グループ会社（当社の子会社をいう。以下同じ）各社における業務の適正を確保するため、グループ理念をグループ会社全てに適用する企業理念として定める。グループ会社各社は、これを基礎に行動規範と諸規程を定めるものとする。
2. 経営管理については、グループ会社ごとに当社の管理担当部局を定め、子会社管理規程の定めに従い、当社への決裁・報告制度を通じてグループ会社経営管理を実施するものとし、必要に応じてモニタリングを行い、モニタリング結果を速やかに当社担当取締役及び当社監査役に報告するものとする。

3. グループ会社各社は、同社の業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者などのリスク管理体制を整えるものとする。
 - 市況又は為替に関するリスク
 - 事業の投資又は事業の継続に関するリスク
 - 災害・疫病等の発生リスク
 - 品質の安全性に関するリスク
 - 情報セキュリティ管理に関するリスク
4. グループ会社各社は、リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。
又、グループ会社各社に著しい損害が生じるおそれのある重大な危機が発生した場合には、グループ会社社長は、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。
尚、伊藤ハムグループに著しい損害が生じるおそれのある場合には、③、2.に従う。
5. 取締役会を設置しているグループ会社各社は、経営の業務執行決定機関として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
6. グループ会社各社取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに稟議規程に定める経営上の重要事項を決議するとともに、取締役及び経営陣幹部の職務の執行を監督するものとする。
7. グループ会社各社社長は経営方針を示し、具体的な経営戦略と目標を定めるとともに、組織編制と人材配置を定期的に見直し、効率的な目標達成に当るものとする。
8. グループ会社各社は、監査役を設置し、監査を行うものとする。監査役は、取締役会及び重要な経営会議に出席して意見を述べるとともに、取締役、経営陣幹部、使用人等から情報の収集に努め、監査役から情報提供の要請があった場合、取締役、経営陣幹部、使用人等は、これに協力するものとする。

⑥ 監査役スタッフに関する事項

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

1. 監査役が、その職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役の指揮命令を受ける監査役スタッフを任命するものとする。
2. 監査役スタッフの人事については、監査役と事前協議し同意を得た上で、取締役会が決定するものとする。
3. 監査役スタッフは、その独立性を確保し、取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 監査役への報告及び監査役監査の実効性に関する体制

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

1. 取締役は、監査役に報告すべき事項を監査役会と協議して定めるものとし、当社の経営に影響を与える重要な事項については使用人も含めて、監査役に遅滞なく報告するものとする。
2. 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。又、社内相談窓口の相談・通報事案、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役に報告しなければならない。尚、使用人が、直接監査役に通報した場合も、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な取扱いを行わない。
3. 監査役会は、社長、監査法人と定期的に意見交換し、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他社外の専門家（以下「弁護士等」という）に助言を求めるものとする。
4. 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士等に対して助言を求めたとき又は調査・鑑定その他の業務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役又は監査役会の職務執行に必要でないことが明らかな場合を除き、これを拒むことはできない。

⑧ 財務報告に係る内部統制体制

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

1. 伊藤ハムグループは、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務会計に関係する諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の充実を図るものとする。
2. 取締役、監査役、監査部門、各部門は、連携して財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を継続的に評価し、是正・改善の必要があるときには、その対策を講ずるものとする。

⑨ 反社会的勢力の排除に向けた体制

1. 伊藤ハムグループは社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対して断固これを排除し、これらの勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
2. 反社会的勢力への対応統括部門は人事総務部があたり、警察の組織犯罪対策部局、各都道府県における企業防衛対策協議会及び暴力団追放推進センター等と連携して、反社会的勢力に関する動向を把握し、情報交換を行うとともに社内への啓蒙活動を行うものとする。
3. 反社会的勢力への対応マニュアルを整備し社内周知を図るとともに、不当要求等が発生した場合、対応マニュアルに基づき外部機関と連携し、会社と関係者の安全を確保するなど必要に応じた体制を構築するものとする。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけており、配当につきましては、連結業績、財務状況並びに将来の事業展開等を勘案し、安定的な配当の継続を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、長期的展望に立ち持続的な成長を実現するために有効投資し、業績の安定と収益の向上に努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、取締役会決議により前期より1円増額し1株当たり8円を実施させていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	148,956
現金及び預金	14,952
受取手形及び売掛金	61,827
商品及び製品	50,388
仕掛品	448
原材料及び貯蔵品	15,207
繰延税金資産	2,270
その他	3,899
貸倒引当金	△38
固定資産	111,044
有形固定資産	69,695
建物及び構築物	27,255
機械装置及び運搬具	19,122
工具、器具及び備品	794
土地	20,264
リース資産	1,164
建設仮勘定	772
その他	321
無形固定資産	1,746
のれん	401
リース資産	210
その他	1,134
投資その他の資産	39,601
投資有価証券	30,026
長期貸付金	2,203
長期前払費用	141
繰延税金資産	1,361
退職給付に係る資産	2,833
その他	3,218
貸倒引当金	△182
資産合計	260,000

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	89,687
支払手形及び買掛金	39,356
短期借入金	22,385
1年内返済予定の長期借入金	5,661
リース債務	497
未払金	14,321
未払法人税等	553
未払消費税等	2,309
賞与引当金	2,628
その他	1,974
固定負債	36,018
社債	10,000
長期借入金	20,295
リース債務	962
繰延税金負債	795
債務保証損失引当金	137
厚生年金基金解散損失引当金	468
退職給付に係る負債	1,458
資産除去債務	855
その他	1,045
負債合計	125,705
純資産の部	
株主資本	116,044
資本金	28,427
資本剰余金	30,045
利益剰余金	75,450
自己株式	△17,879
その他の包括利益累計額	10,214
その他有価証券評価差額金	7,052
繰延ヘッジ損益	593
為替換算調整勘定	2,424
退職給付に係る調整累計額	142
新株予約権	88
少数株主持分	7,948
純資産合計	134,294
負債・純資産合計	260,000

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		481,130
売上原価		400,032
売上総利益		81,097
販売費及び一般管理費		77,333
営業利益		3,764
営業外収益		
受取利息及び配当金	359	
受取賃貸料	489	
持分法による投資利益	1,958	
その他	489	3,296
営業外費用		
支払利息	219	
不動産賃貸費用	208	
その他	61	489
経常利益		6,571
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	121	
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	132	
段階取得に係る差益	6,005	
その他	32	6,292
特別損失		
固定資産売却損	279	
固定資産除却損	313	
減損損失	221	
その他	65	880
税金等調整前当期純利益		11,983
法人税、住民税及び事業税	866	
法人税等調整額	△489	377
少数株主損益調整前当期純利益		11,606
少数株主利益		84
当期純利益		11,522

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日 期首残高	28,427	30,047	68,265	△12,181	114,559
会計方針の変更による累積的影響額			△2,838		△2,838
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,427	30,047	65,426	△12,181	111,720
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,498		△1,498
当期純利益			11,522		11,522
自己株式の取得				△5,724	△5,724
自己株式の処分		△1		26	24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△1	10,023	△5,698	4,323
平成27年3月31日 期末残高	28,427	30,045	75,450	△17,879	116,044

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成26年4月1日 期首残高	4,164	199	1,915	△1,680	4,600	91	653	119,904
会計方針の変更による累積的影響額								△2,838
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,164	199	1,915	△1,680	4,600	91	653	117,065
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,498
当期純利益								11,522
自己株式の取得								△5,724
自己株式の処分								24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	2,887	393	509	1,822	5,614	△3	7,295	12,905
連結会計年度中の変動額合計	2,887	393	509	1,822	5,614	△3	7,295	17,229
平成27年3月31日 期末残高	7,052	593	2,424	142	10,214	88	7,948	134,294

計算書類

貸借対照表（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	94,297
現金及び預金	6,278
売掛金	45,885
商品及び製品	28,631
仕掛品	277
原材料及び貯蔵品	7,455
前払費用	337
繰延税金資産	1,150
その他	4,902
貸倒引当金	△622
固定資産	76,973
有形固定資産	32,438
建物	10,283
構築物	506
機械及び装置	8,402
車両運搬具	6
工具、器具及び備品	705
土地	12,229
リース資産	305
無形固定資産	1,107
ソフトウェア	770
その他	337
投資その他の資産	43,427
投資有価証券	16,460
関係会社株式	18,298
長期貸付金	1,286
関係会社長期貸付金	1,230
前払年金費用	4,839
繰延税金資産	156
その他	3,615
貸倒引当金	△1,832
投資損失引当金	△626
資産合計	171,270

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	48,304
支払手形	217
買掛金	33,210
1年内返済予定の長期借入金	5,000
リース債務	157
未払金	6,820
賞与引当金	1,126
その他	1,771
固定負債	21,564
社債	10,000
長期借入金	10,000
リース債務	227
債務保証損失引当金	297
資産除去債務	584
その他	455
負債合計	69,869
純資産の部	
株主資本	94,061
資本金	28,427
資本剰余金	30,045
資本準備金	30,033
その他資本剰余金	12
利益剰余金	53,467
利益準備金	5,603
その他利益剰余金	47,864
固定資産圧縮積立金	1,727
別途積立金	35,300
繰越利益剰余金	10,836
自己株式	△17,879
評価・換算差額等	7,251
その他有価証券評価差額金	6,760
繰延ヘッジ損益	490
新株予約権	88
純資産合計	101,401
負債・純資産合計	171,270

損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		421,359
売上原価		388,844
売上総利益		32,514
販売費及び一般管理費		33,994
営業損失		1,480
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,323	
受取賃貸料	1,834	
その他	219	3,377
営業外費用		
支払利息	203	
不動産賃貸費用	1,302	
その他	51	1,556
経常利益		339
特別利益		
その他	20	20
特別損失		
固定資産除却損	263	
減損損失	144	
投資損失引当金繰入額	342	
貸倒引当金繰入額	193	
その他	73	1,018
税引前当期純損失		658
法人税、住民税及び事業税	△675	
法人税等調整額	△900	△1,575
当期純利益		917

株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年4月1日 期首残高	28,427	30,033	14	30,047	5,603	1,725	35,300	12,770	55,399
会計方針の変更による累積的影響額								△1,350	△1,350
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,427	30,033	14	30,047	5,603	1,725	35,300	11,419	54,049
事業年度中の変動額									
実効税率変更に伴う積立金の増加						85		△85	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△83		83	－
剰余金の配当								△1,498	△1,498
当期純利益								917	917
自己株式の取得									
自己株式の処分			△1	△1					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	△1	△1	－	2	－	△583	△581
平成27年3月31日 期末残高	28,427	30,033	12	30,045	5,603	1,727	35,300	10,836	53,467

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成26年4月1日 期首残高	△12,180	101,693	3,971	134	4,105	91	105,890
会計方針の変更による累積的影響額		△1,350					△1,350
会計方針の変更を反映した当期首残高	△12,180	100,343	3,971	134	4,105	91	104,540
事業年度中の変動額							
実効税率変更に伴う積立金の増加		－					－
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
剰余金の配当		△1,498					△1,498
当期純利益		917					917
自己株式の取得	△5,724	△5,724					△5,724
自己株式の処分	26	24					24
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			2,789	356	3,146	△3	3,142
事業年度中の変動額合計	△5,698	△6,281	2,789	356	3,146	△3	△3,138
平成27年3月31日 期末残高	△17,879	94,061	6,760	490	7,251	88	101,401

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

伊藤ハム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 康 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 和 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤ハム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

伊藤ハム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 康 仁 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 和 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤ハム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

伊藤ハム株式会社 監査役会

常勤監査役 田 村 和 彦 ㊟

常勤監査役 中 島 壽 徳 ㊟

社外監査役 今 村 昭 文 ㊟

社外監査役 中 山 繁太郎 ㊟

以 上

(ご参考) 中期経営計画 (CNV2015)

経営ビジョン

アジアの中で最も信頼される食肉加工メーカーになる

経営方針

1. コンプライアンス体制の更なる充実
2. 人材の育成
3. 営業力・生産力をはじめとする現場力の強化
4. お客様目線での商品開発を伴うマーケティング力の強化
5. コスト競争力の強化

CNV2015基本戦略

中期経営計画 (CNV2015) は「構造改革」と「成長戦略」の2つの基本戦略で構成しております。抜本的な構造改革によりコスト競争力を強化し、その上でナショナルブランドメーカーとして国内市場でのシェア拡大と、急速に発展する中国を中心としたアジアでの市場開発を目指す成長戦略に取り組んでまいります。

事業戦略

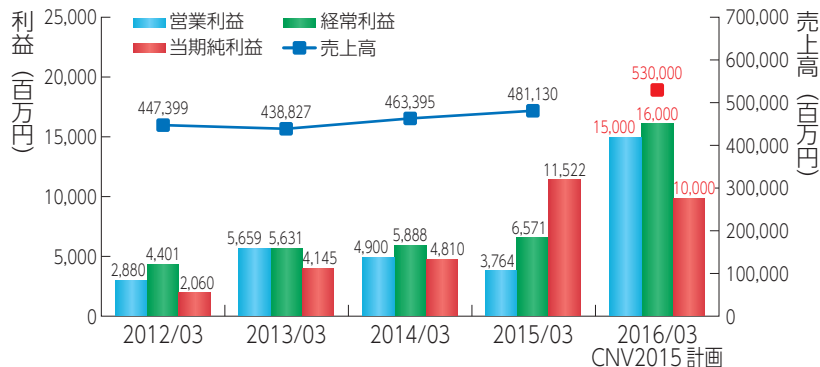
構造改革

- 1 グループ再編
- 2 生産拠点再編
- 3 商品政策の強化
- 4 不採算事業見直し
- 5 業務改革によるコスト削減
- 6 人事制度改革

成長戦略

- 1 加工食品事業：
ナショナルブランド商品の収益性向上
- 2 食肉事業：
食肉バリューチェーンの創造と拡大
- 3 全社戦略：
中食・外食チャネルへの対応力強化
- 4 海外事業：
成長するアジア市場での販売拡大

CNV2015の計画と進捗



CNV2015 最終年度にあたり

CNV2015の最初の2年間は構造改革の実行に重点を置き、当初計画以上の成果を上げることができました。

2013年度からは成長戦略に軸足を移し、全力をあげて取り組んでおります。

最終年度である2015年度も、消費市場や流通業界といった当社を取り巻く環境の激しい変化に対応し、着実に改革や改善を続けると同時に、当社グループもさらにスピードをもって自ら変化し、CNV2015の最終目標の達成へ向けて努力してまいります。

ANZCO Foods Limitedの株式の追加取得(子会社化)

当社は、このたび、ニュージーランド法人ANZCO Foods Limited (以下、アンズコフーズ社) の株式を追加取得し、出資比率を48.28%から65%に引き上げ、子会社化いたしました。

アンズコフーズ社との関係は、同社の前身であるニュージーランド食肉公社の100%子会社の日本向け羊肉販売会社の時代までさかのぼります。当社は、現在のアンズコフーズ社には1995年の設立時から筆頭株主として資本参加しました。アンズコフーズ社は、これまで当社をパートナーとしたファイブスタービーフ社(穀物肥育牛)、ITOHAMニュージーランド社(食肉加工製品)の設立(現在、両社ともにアンズコフーズ社の100%子会社)、さらにはM&Aを通じた食肉パッカー事業の拡大により今では売上高約1,100億円、従業員約450名、世界80カ国以上に牛肉・羊肉を輸出するニュージーランド有数の食肉会社に成長しました。

アンズコフーズ社は、牛肉・羊肉事業を中心に家畜肥育、食肉処理、加工食品製造、輸出まで一貫したインテグレーションを展開しており、これは当社グループの事業モデルとも大変類似しています。アンズコフーズ社の売り先は、伝統的にヨーロッパ、北米、日本向けが主流でしたが、近年需要が拡大している中国向けを中心にアジア諸国、ハラル圏市場向けの販売が増加しています。

今後、当社の持つ加工技術・製造ノウハウをアンズコフーズ社に導入することにより、ニュージーランド産原料を使用した高付加価値商品の開発力を強化していく計画です。また、両社の人材、拠点、ノウハウの相互交流を促進させることで、日本の事業基盤を固めながら、アンズコフーズ社の持つ海外ネットワークを通じて、アジアやハラル圏の成長市場への販売拡大につなげていくことを計画しています。



ニュージーランドの風景

名称	ANZCO Foods Limited
所在地	Unit 2, 49 Sir William Pickering Drive Christchurch, New Zealand
代表者の役職・氏名	Managing Director MARK ERIC CLARKSON
事業内容	食肉及び食肉加工品の製造・販売
資本金	59,364,000ニュージーランドドル

ANZCOグループの主な海外拠点



いいハム、伝承。お中元は伊藤ハム

6月より『いいハム、伝承。』をキャッチフレーズに中元ギフトを販売しております。

今中元ギフトでは、消費税率アップ以降需要の高い4,000円台の商品を拡充するとともに、こだわりや高級感へのニーズに対応した高価格帯商品も新規に投入し、価値の多極化へ対応しております。

中でも、創業社長伊藤傳三のハムづくりの技と情熱を受け継いだ「伝承」は、指定農場の国産豚肉を使用し、JAS特級規格中心の品ぞろえとなっております。また、発売以降ご好評をいただいている、KOBEスペシャルPRパートナー認定ギフト「神戸」及び鹿児島県産黒豚を使用した「黒の誉」といった人気のブランドでも、さらに商品ラインアップを充実させ、自信作としてお客様にお届けいたします。



伝承

「KOBEスペシャルPRパートナー」として認定された「神戸」のギフトには、商品の説明だけでなく、当社が支援する六甲山の自然環境保全活動「こうべ森の学校」の紹介や、神戸観光ガイドマップを掲載した「しおり」を封入し、神戸の魅力を全国に発信しています。



黒の誉



神戸 クラシカル



賛否両論

さらに、簡便志向・個食傾向や自家需要などへの根強いお客様のニーズと、ユネスコの世界無形文化遺産登録を機に高まる和食志向に対応し、今中元より東京・恵比寿に日本料理店「賛否両論」を構える今注目の人気料理人、笠原将弘氏監修による“こだわり丼の具シリーズ”「賛否両論」を発売いたします。

「The GRAND アルトバイエルン」発売1周年

1998年の発売以来広く親しまれてきた「アルトバイエルン」を、昨年、「The GRAND アルトバイエルン (グランドアルト)」としてRe・ブランディングして発売し、このたび1周年を迎えました。

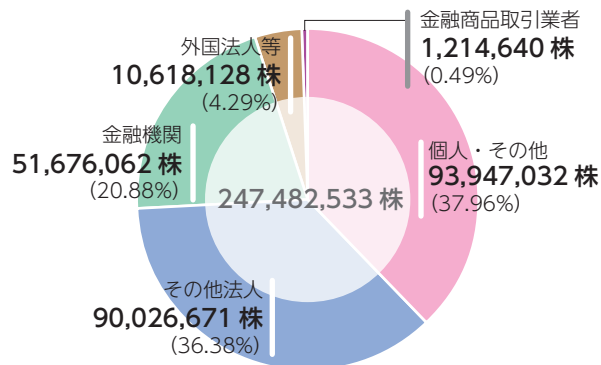
「The GRAND アルトバイエルン (グランドアルト)」は、元々あった『肉本来のうま味』はそのままに、食べている間だけでなく、後味や余韻までおいしさが続くようになりました。食べ始めの味わい(先味)だけでなくその心地よい食べ終わりにより、ついうもう1本!と食べたくなるウインナーに発展を遂げ、ご好評をいただいております。

今後も、キャンペーン等の販促企画やテレビCMを実施しながら、「The Grand アルトバイエルン (グランドアルト)」をより多くのお客様にご賞味いただけるよう、努力してまいります。

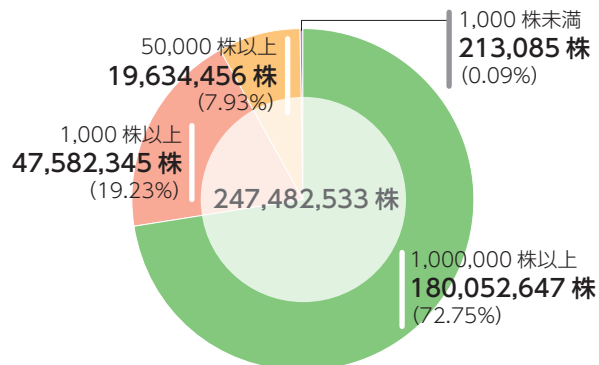


株式の状況 (平成27年 3月31日現在)

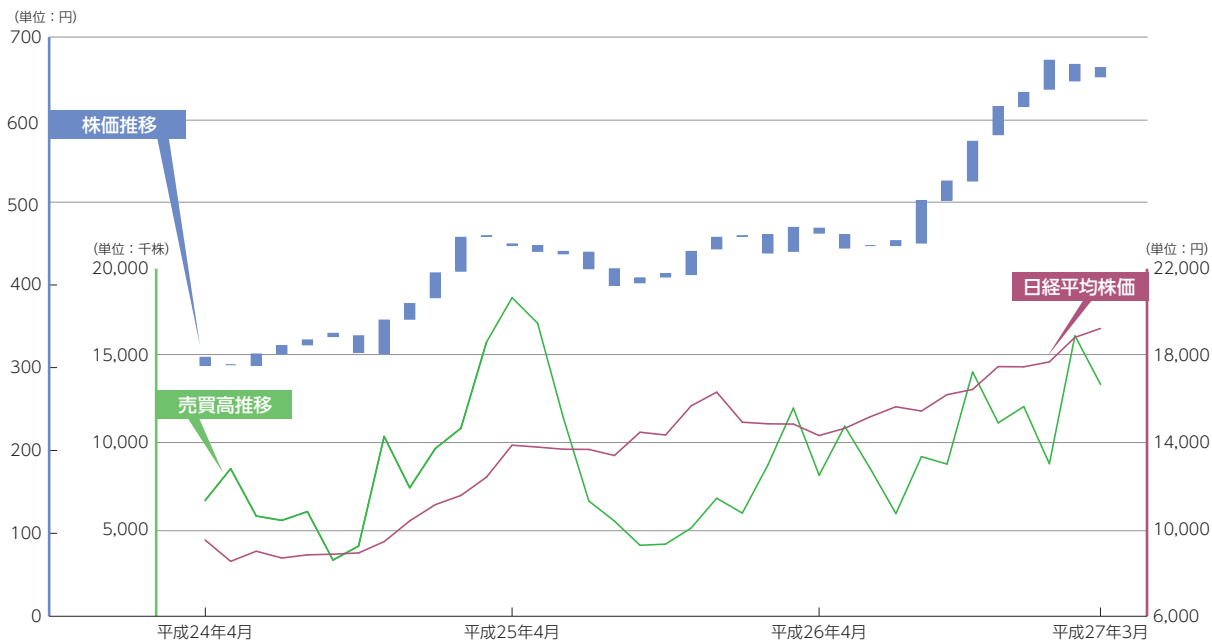
所有者別株式分布状況



所有株数別株式分布状況



株価・売買高推移



株主様ご優待制度のご案内

当社は、毎年3月31日現在の株主様に対し、年1回、当社製品を以下の基準により贈呈いたします。

(1)対象株主

3月31日現在で、株主名簿に記載された1,000株以上所有の株主様。

(2)贈呈内容

5,000円相当の当社製品を贈呈いたします。

(3)贈呈時期

6月の送付を予定しております。



平成27年6月送付予定の当社製品例

※贈呈の時期は、多少前後することがございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
期末配当金基準日	毎年3月31日
定時株主総会	毎年6月中
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	東京
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.itoham.co.jp/corporate/ir/e-koukoku/index.html (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。

株主総会会場ご案内図

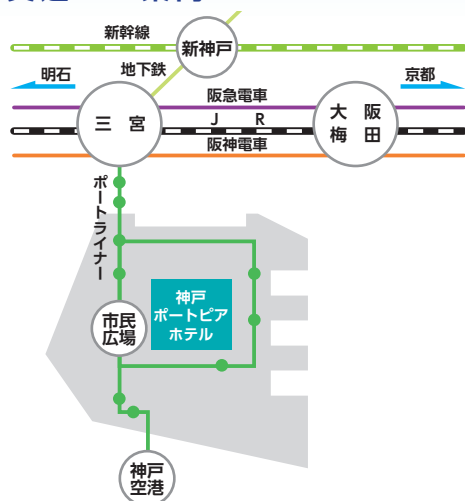
会場 神戸ポートピアホテル ポートピアホール

神戸市中央区港島中町 6 丁目 10 番地 1

TEL : 078-302-1111



交通のご案内



神戸新交通ポートライナー 「市民広場 (コンベンションセンター)」 駅 徒歩約5分

※ <北埠頭方面行>、<中埠頭方面行>、
<神戸空港方面>のいずれにご乗車されま
しても「市民広場 (コンベンションセン
ター)」駅で下車できます。

● ポートライナー「三宮」駅より所要約10分

最寄駅から会場までのアクセス



【お願い】会場には駐車場をご用意しておりますが、駐車スペースには限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。